

財 政 通 信 No.19

東日本大震災発生直後から、避難所の開設、飲料水などの配布、公共施設の復旧と忙しい日々が続いています。大きな余震が続き、震災後1ヵ月は24時間全庁体制がとられ、まさに不眠不休の日々でした（皆さん、お疲れ様）。

ところで、財政課職員もご多分に漏れず、災害対策本部の応援をはじめ、岩手・宮城・福島の各被災地に2回、救援物資及び義援金を届けました。想像を絶する被害状況の中、自衛官、警察官、消防官、そして市町村職員が一体となって懸命に任務を遂行する姿に接し、公務員の意味・使命感を再認識したとの報告を受けました（益々期待大です。）。

さて、本来なら、時期的に平成23年度当初予算の話題とすべきところです。しかし、それは「平成23年度予算の概要」に譲り（ホームページをご覧ください。全版とダイジェスト版があります。）、地震に津波、原発事故という未曾有の状況に鑑み、災害と財政運営の話題を中心とします。

1 災害と予算

(1) 災害対策予算

災害対策は、短期的なものの中長期に渡るものがあります。短期的取組の代表は、被災者対策及び公共施設の応急復旧です。また、中期的取組の代表は、公共施設の本復旧。そして、新たな都市計画に基づくまちづくりなど、大規模災害後の「復興」と呼ばれるものが長期的取組の代表です。

こうした災害対策事業を推進するためには、当然、予算措置が不可欠です。予算措置とはいっても、災害直後の混乱の中で予算を編成する余裕はありません。このため、初期対応は予備費を活用し、その後の被害調査や公共施設の復旧経費は、補正予算を段階的に編成しての対応となります。

さて、本市においては、東日本大震災に伴う避難所開設や給水業務、災害対策本部経費は予備費から支出し、公共施設の応急復旧経費については平成22年度補正予算に計上。また、公共施設の本復旧経費は、平成23年度補正予算に計上しました。震災が年度末であったことから、平成22年度補正予算は概ね繰り越され、平成23年度補正予算と一体で執行し、災害対策事業を進めている状況にあります。

(2) 財源確保

東日本大震災に伴う本市の予算措置は、災害見舞金などを含め8億1,000万円を超えています。やっぱり、気になるのは、財源の確保です。

自然災害による公共施設災害復旧事業は、国庫補助負担制度（採択基準や適用が厳しい傾向にあります。）や地方債制度（元利償還金が、地方交付税の算定に反映されます。）が用意されています。今回の災害では、国庫支出金及び地方債に加え、約1億2,800万円の財政調整基金を繰り入れて財源を確保しています（4月28日現在）。「虎の子」の財政調整基金を活用して、当面の財源は賄える状況です。

係員：災害発生と同時に、学校、公民館、公園、道路、下水道の各部署は、被害確認に奔走してましたね。災害対策本部も、市内全体の被害情報収集や避難所の開設などで総動員体制。多くの費用が使われたのは間違いありませんが、予算措置は・・・？

係長：予算（行政活動の血液です。）がなければ、各部署は身動きがとれない。迅速な現場対応を確保するため、必要な予算を即断即決していたんだ。

係員：必要な予算？ そもそも、そういう予算ないじゃないですか。

係長：災害発生直後の避難所運営や給水、公共施設の安全確保など緊急性の高い経費は、「予備費」を活用した。これが災害対策予算の第一弾。

係員：なるほど、補正予算を編成する時間的な余裕はない。それで、予備費を使っていいかどうかの相談を受けて、課長が即断即決していた、というわけですね。

課長：緊急時には、臨機対応が重要。そうしないと、被害が拡大しかねない。

係長：災害対策予算の第二弾は、3月の補正予算。被害調査や公共施設の応急復旧経費を計上するため予算規模が大きくなり、予備費での対応は困難。今回は、災害見舞金も計上したしね。ただし、補正予算編成作業は、異例づくめでしたよね。

課長：災害対策は「是非に及ばず」。予算要求書やヒアリングを省略しても、被害状況報告で代用できる。何より、時間短縮と各所管の負担軽減も考慮しないと。

補佐：手続きは大幅に省略したけど、個別に被災状況や復旧方法、スケジュールなどを確認し、また、特定財源の見通しを考慮したうえでの補正予算編成としたんだ。

係員：なるほど、なるほど・・・（意図や裏事情までは知りませんでした。）。ところで、僕、疑問があったんです。3月の補正予算（平成22年度）は公共施設の応急復旧経費を計上。4月の補正予算（平成23年度）では本復旧経費を計上しましたよね。なぜ、最初から本復旧経費を計上しないのか。必要な予算なら、最初から計上すべきと思うんです。

係長：被害調査や応急復旧事業は、安全確保のため至急実施したい。しかも、比較的廉価な費用で実施できる。つまり、スピードを重視した予算編成が必要なんだ。

補佐：ところが、本復旧事業となると、被害調査を待って復旧方法・費用が判明する。費用も大きくなるから、より慎重な検討も必要だ。災害対策予算の第三弾は、強いて言えば、内容重視というところかな。

課長：公共施設の本復旧事業の財源には、国庫補助負担制度や地方債制度があり、この財源（特定財源）の活用が基本。しかし、災害発生が年度末であったため、平成22年度の採択（国庫補助負担金）や同意（地方債）は困難。こうした状況で、平成22年度に歳出予算を計上したら、予算の単年度主義（関連する歳入予算と歳出予算は、同じ年度に計上することが必要です。）のため、特定財源は確保できなくなる。つまり、災害対策予算の第三弾では、予算規模が大きくなることに伴い、財源確保が重要な要素になったというわけだ。

注意

限定的な本市の公共施設被害状況とその予算措置を話題の中心としたもので、甚大な被災状況下における予算措置というわけではありません。

2 災害後の財政運営

(1) 基礎的条件

東日本大震災は、生産設備に甚大な被害をもたらしました。部品生産が大きく落ち込み、この影響が我が国をはじめ、アメリカやアジアの自動車生産へも波及するなど、経済情勢の悪化は避けられません。さらに、我が国全体の「自粛ムード」の広がりの中、消費の落ち込みなども懸念されます（ただし、被害規模があまりにも甚大で、現時点ではその影響度合いや期間については見極めがつきません。）。

いずれにしても、莫大な災害対策予算が必要です。一方で、被災者に対する税等の減免措置をはじめ、企業業績の悪化は直ちに減収に直結します。さらに、雇用・所得環境への波及や消費低迷など、懸念材料が目白押しです。

さて、本市は、法人市民税のシェアが少ないとはいえ、数億円規模の減収要因となりかねません。経済情勢の悪化と莫大な復旧・復興予算のため、国から地方に移転される譲与税・交付金などの一般財源の減収基調に加え、自治体間の財源配分の変動も予想されるところです。

災害と財政運営

災害と財政運営の単純化すると、公共施設災害復旧事業に伴う財政需要は、既存の特定財源などを活用して財源確保は可能。大きな問題は、景気悪化に伴う租税収入の落ち込み。歳入減少下、復旧・復興事業に伴う財政需要も加わり、財政運営は厳しさを増す。このため、既存事業をはじめ、行政の仕組みなどの抜本的な見直しが肝要となる、といったところです。

(2) 収支動向

① 平成22年度

前回の財政通信でもお話しした収支動向について、震災による変動を加味します。

平成22年度の収支状況は、予想以上に改善基調にあり、収支調整のため当初予算で計上した減債基金2億1,400万円の繰入れを取りやめたうえで、財政調整基金6億円を積立てる補正予算が編成できるなど、良好に推移していました。

しかし、東日本大震災後、3月の災害対策予算において、2億円超の特別交付税交付金を財源に活用しました。この特別交付税交付金は、財政課が所管する財源の中で、唯一の留保財源です。その投入はやむを得ませんが、決算収支のマイナス要因となり、震災前に想定した平成22年度決算収支も大きく変動したと考えざるを得ません。財政調整基金の積み増しも計画どおり執行できるか、予断を許さない情勢です。

② 平成23年度以降

平成23年度当初予算においては、財政調整基金4億6,900万円を繰入れて収支調整しました。この財源不足額を予算執行の中で解消することが、財政運営上の当面の課題と考えていました。

ところが、平成23年度の災害対策に充当した財政調整基金繰入金は、現在のところ1億2,800万円。当初予算と合わせ約6億円の規模に膨らんでしまいました。今後の経済情勢次第となりますが、市税、譲与税・交付金などの一般財源収入は厳

しい局面に向かうと想定すると、基金繰入金の圧縮幅は縮小せざるを得ません。つまり、平成22年度で積増した財政調整基金をほぼ取り崩しかねない情勢にあり、平成24年度以降の財政運営においては、再び「黄色信号」が点灯しかねない情勢にあると考えます。

予算執行段階の工夫

当初予算編成は、国・自治体とも同時期のため、自治体予算に大きく影響する国の制度や仕組み、地方財政計画の策定前に、多くの前提条件の下に自治体予算は編成されます。

このため、多少の変動には耐えられるよう、歳入留保などの安全策を講じます。また、予算執行の工夫などを通して歳出予算の節約にも努めます。経験則上、これらにより本市の場合は4億円程度の財源不足額はカバー可能です(当初予算の基金収支調整額4億6,900万円の解消は視野に入っていたのですが・・・)。

3 PRを少々

財政運営の要諦は、持続可能性（サステナビリティ）の追求です。行政活動を担保する財源を確保して、社会経済情勢の変化に対応しながら、時代の要請に即して予算配分をシフトして、住民福祉の向上を図ることにあります。

ところで、自治体の財政状況は、似たり寄ったり、五十歩百歩の状態です。あえて強調すると、本市の財政状況が他団体と比較して特に悪いというわけではなく、どこも厳しい・悪い状況というのが正直なところです（本当ですよ。）。むしろ、財政力が示すとおり、総合力では全国市町村の中位以上の位置にあると考えています。

教育事業を例に、本市の取組を見ると、学校施設の耐震化は10年以上前に完了（県内1番）。教育現場においては、少人数教育、学校図書館司書や障がい児に介助員を配置、また、各学校の魅力ある事業を推進するための交付金制度、教育センター（本市の規模で、教育センターを独自に設置することは稀です。）による児童・生徒及び教員に対する指導・カウンセリング、さらには、カウンセラーの独自養成など、特色ある事業を多岐にわたり展開しています。少子化対策や子育て支援事業においても、多くの特色ある事業を展開しています。

本市ではあたりまえの事業が、全国的には稀な事業ということが少なくありません。しかし、このような事業展開に伴う財源も、収支悪化要因の一つです。さらに、財政事情（経常収支比率が高いという事情）を理由に、事業を中止・廃止した事実はないこと。また、自治体の役割は、収益を多く生み出し、内部留保を増やすことではなく、毎年その収入を配分して市民福祉の向上に寄与することを考え合わせると、財政状況が厳しいとはいっても、数多くの特色ある事業を展開しているのですから、ある意味りっぱとも考えます。

4 おわりに

財政的なものの考え方の中心は、前述のとおり財政の持続可能性の追求にあると考えます。今がよければそれでいいという発想はとらない。当然ながら、将来にも一定の責任を持たなければならず、現在と将来のバランスが重要だからです。このため、財政担

当者は、よく「結論の先送りはダメ」「中途半端はダメ」・・・などの発言を連発します（聞く方も疲れるでしょうが、言う方も疲れます。）。

また、難問を相談されても、平気な顔をして「なんとかなるさ」などと話します。本当は、「なんとかする」ために、事業コンセプトや推進方法・体制を考え、財源手当てを考えています。ただし、走りながら考えているため、多少ぶれることはありますが、それは大目に見ていただくしかありません。

さて、東日本大震災の影響により、組織機構改革及び人事異動が1ヵ月先送りされましたが、いよいよ3日後は5月。平成23年度の実質的なスタートです。改善傾向にあった本市の財政収支にも震災及び原発事故の影が忍び寄り、先行き不透明感が強まっています。しかし、立ち止まってはられません。気分一新、七転八起。

がんばろう龍ヶ崎！　がんばろう日本！　『窮すれば変じ、変ずれば通ず』です！

私事ですが、財政通信No.17からNo.19まで3回連続で担当しました。分かりやすさに重点は置いても、不正確では意味がない。テーマ選びや「オチ」にも悩みながらの執筆でしたが、今回をもって卒業です。

それでは皆さん、ご機嫌よう。